

福岡医発第172号(地)

平成20年 4月18日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会

会長 横倉 義武

(公 印 省 略)

平成20年度の国立がんセンターにおけるがん診療に
携わる医療従事者を対象とした研修について

標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部健康増進課長より別紙のとおり周知方依頼がありました。

国立がんセンターにおいては、昭和41年から開始された「がん診療に従事する医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及びがん登録実務者の研修実施要領」並びに平成18年度から開始された「がん医療指導者養成研修事業」に基づき医師及びその他の医療従事者を対象とした研修を行っております。

今般、平成20年度の研修計画が別添のとおり決定いたしました。各研修の開催日時、申込の締切期日などの詳細については、後日都道府県を通じて情報提供されるということです。

つきましては、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

1 問い合わせ先

〒812-8577 福岡県保健医療介護部健康増進課保健事業係 担当：岩永
TEL：092-643-3270

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和
会長 丸山 泉

「公印省略」

20健第172号

平成20年4月14日

福岡県医師会会長
福岡県看護協会会長
福岡県臨床衛生検査技師会会長
福岡県放射線技師会会長

殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長
(保健事業係)

平成20年度の国立がんセンターにおけるがん診療に
携わる医療従事者を対象とした研修について

本県の保健医療行政の推進につきましては、御理解・御協力を賜り、感謝いたします。

さて、標記について、別紙（写し）のとおり厚生労働省より事務連絡がありましたので、貴会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

なお、各研修の開催日時、申込の締切期日などの詳細については、追って情報提供されるとのことです。



福岡県保健医療介護部健康増進課保健事業係
(* H20.4月より所属名が変更になりました)

(担当：岩永)

TEL：092-643-3270



事務連絡
平成20年4月2日

各都道府県がん対策担当課長 殿

厚生労働省健康局総務課
がん対策推進室長

平成20年度の国立がんセンターにおける
がん診療に携わる医療従事者を対象とした研修について

厚生労働省においては、現在、昨年6月15日に閣議決定された「がん対策推進基本計画」に基づき、がん対策に総合的かつ計画的に取り組んでいるところですが、とりわけ、がん医療水準の向上・均てん化は、その中でも重要な課題と認識しております。

このため、国立がんセンターにおいては、昭和41年から開始された「がん診療に従事する医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及びがん登録実務者の研修実施要領」（平成19年4月23日付け医政発第0423003号厚生労働省医政局長通知）に基づき、がん診療に従事する医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及びがん登録実務者に対し研修を実施するとともに、平成18年度から開始された「がん医療指導者養成研修事業」に基づき、がん診療連携拠点病院の医師その他の医療従事者に対し研修を行っております。

今般、国立がんセンターにおける研修を有効活用いただけるよう、別添のとおり、上記研修等について、対象者ごとにその種類を分類するとともに、都道府県の推薦など必要事項等を整理しましたので、貴管下のがん診療連携拠点病院その他の医療機関への周知方よろしくお取り計らい願います。

特に、がん診療連携拠点病院については、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知）に基づき、国立がんセンターがん対策情報センターによる研修を修了・受講した相談員及びがん登録実務者を配置するとともに、別途定める「プログラム」に準拠した緩和ケア研修を開催する必要があるので、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、平成20年度においては、国立がんセンターにおける研修以外にも、インターネットを活用した専門医の育成、がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術、がん患者に対するリハビリテーションなど、各種研修の実施を予定しており、当該研修についても、適宜、各都道府県にお知らせいたしますので、その際には、貴管下のがん診療連携拠点病院その他の医療機関への周知方よろしくお取り計らい願います。

おって、本事務連絡の内容については、医政局総務課とも協議済であることを申し添えます。



(別 添)

平成20年度の国立がんセンターにおける
がん診療に携わる医療従事者を対象とした研修について

1 研修の種類

(1) 医師

- ① 緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修
- ② 精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修
- ③ 短期がん専門研修

(2) 看護師

- ① がん看護研修企画・指導者研修
- ② がん看護専門分野(指導者)講義研修
 - ア がん化学療法看護コース
 - イ 緩和ケアコース
 - ウ 放射線療法看護コース
- ③ がん看護専門分野(指導者)実地研修
 - ア がん化学療法看護コース
 - イ 造血幹細胞移植看護コース
 - ウ 緩和ケアコース
 - エ 放射線療法看護コース

(3) チーム

- ① がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム(身体症状を担当する医師、精神症状を担当する医師、看護師、薬剤師)研修会
- ② がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム(身体症状を担当する医師、精神症状を担当する医師、看護師、薬剤師)ワークショップ
- ③ がん化学療法医療チーム(医師、看護師、薬剤師)養成指導者研修

(4) 診療放射線技師

- ① 放射線治療計画指導者研修
- ② がん診療に従事する診療放射線技師研修(治療コース・診断コース)

(5) 臨床検査技師

- ① がん診療に従事する臨床検査技師研修
 - ア 細胞診コース
 - イ 超音波コース

(6) 相談支援センター相談員

- ① 相談支援センター相談員基礎研修 (1)
- ② 相談支援センター相談員基礎研修 (2)
- ③ 相談支援センター相談員基礎研修 (3)
- ④ 相談支援センター相談員・トレーナー研修[平成20年度は③と同時に開催予定]

(7) がん登録実務者

- ① 院内がん登録初級者研修
- ② 院内がん登録中級者研修
- ③ 院内がん登録指導者研修
- ④ 地域がん登録行政担当者向け研修
- ⑤ 地域がん登録実務者研修
- ⑥ E-learning
- ⑦ 院内がん登録見学研修
- ⑧ 院内がん登録Hos - CanR見学研修
- ⑨ 地域がん登録標準DBS導入研修

2 研修計画等

平成20年度の研修計画は別添のとおりです。

なお、各研修の開催日時、申込の締切期日などの詳細については、後日、都道府県あて情報提供いたします。

3 研修の申込、各都道府県の推薦、受講者の選定・通知、経費

(1) 研修の申込

研修に参加を希望される場合には、必要書類を作成の上、各医療機関から国立がんセンターへ直接申し込むこととなります。

＜照会先＞

〒104-0045

東京都中央区築地5-1-1

国立がんセンターがん対策情報センターがん対策企画課研修推進室

(2) 受講者の選定・通知

- ① がん診療連携拠点病院の医療従事者のみを対象
 - ・がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会
 - ・がん診療連携拠点病院緩和ケアチームワークショップ
 - ・院内がん登録中級者研修、
- ② がん診療拠点病院の医療従事者を優先
 - ・短期がん専門研修

- ・がん看護研修企画・指導者研修
- ・がん看護専門分野（指導者）講義研修
- ・がん看護専門分野（指導者）実地研修
- ・放射線治療計画指導者研修
- ・がん診療に従事する診療放射線技師研修（治療コース・診断コース）
- ・がん診療に従事する臨床検査技師研修（細胞診コース、超音波コース）
- ・がん化学療法医療チーム養成指導者研修
- ・相談支援センター相談員基礎研修（１）、（２）、（３）
- ・相談支援センター相談員・トレーナー研修

※ 研修の申込を行った者から研修受講者を選定し、国立がんセンターより所属施設長及び受講者に通知

（３）都道府県の推薦

当面、１）緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修、精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修、２）がん化学療法医療チーム養成指導者研修、３）相談支援センター相談員・トレーナー研修、院内がん登録指導者研修については、それぞれ、１）に関しては、各都道府県におけるがん医療に携わる医師を対象とした研修会について、その指導者の育成を目的としていることから、２）に関しては、研修修了後、当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院において、化学療法の研修等を実施する必要があることから、３）については、将来実施するブロック単位での研修において、ファシリテーター等として協力頂くことを想定していることから、都道府県からの推薦（様式は任意）が申込の前提となりますので、特段の御配慮をお願いいたします。

（４）経費

受講料は無料です。ただし、受講地への旅費、滞在費等は受講者側の負担となります。

ただし、「緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修」、「精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修」、「がん化学療法医療チーム養成指導者研修」、「がん看護研修企画・指導者研修」、「相談支援センター相談員・トレーナー研修」及び「院内がん登録指導者研修」については、がん診療連携拠点病院の医療従事者が受講する場合で、研修受講後に各都道府県内で研修会を開催するなど、地域のがん医療を牽引していく計画がある場合には、がん診療連携拠点病院機能強化事業を活用できるものとします。

4 「がん診療連携拠点病院の整備について」と「がん対策推進基本計画」との関係

- （１）がん診療連携拠点病院については、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知）に基づき、平成22年3月31日までに、国立がんセンターがん対策情報センターによる研修を修了・受講した相談員及びがん登録実務者を配置する必要があります。

(2) 一方で、「がん対策推進基本計画」(平成19年6月15日閣議決定)においては、

「原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること」、「すべての拠点病院において、5年以内に、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講すること」が個別目標として掲げられています。

(3) このうち、前者に関しては、相談支援センターの相談員(複数配置)については、1名は「相談員基礎研修(2)」まで修了し、もう1名は「相談員基礎研修(3)」まで修了している必要があります。また、がん登録実務者については「院内がん登録初級者研修」を修了している必要があります(これらの研修を修了していない場合には、指定要件を満たしていないこととなります。)

(4) なお、後者に関しては、今後、どのレベルの研修までの修了・受講が必要となるかについて、お示しいたします。

平成20年度における国立がんセンターがん対策情報センターの研修計画

研修名		対象			都道府県 からの 推薦	研修期間	定員	研修の目的・概要	平成20年度予定	備考	
		職種	要件	指導者 養成							
緩和ケアの基礎教育のための都道府県指導者研修		医師	臨床経験10年以上で、そのうち少なくとも緩和と医療の臨床経験が専従の場合3年以上、兼任の場合5年以上であること	○	①(都道府県が推薦する者)	有	3日	各都道府県1～2人	がん対策基本法で規定された、がん対策推進基本計画における緩和ケアに関する個別目標を達成するため、各都道府県における緩和ケア教育の中心となる指導者育成のための研修。	秋頃	
精神科医学の基礎教育のための都道府県指導者研修		医師	臨床経験10年以上で、そのうちがん患者の精神症状の緩和に関わる経験が専従もしくは専任の場合3年以上、その他の場合5年以上あることが望ましい	○	①(都道府県が推薦する者)	有	2日	各都道府県1～2人	がん医療に関わる精神腫瘍医が精神腫瘍学に関して「知っているべき知識」と「臨床に実施すべき内容」を理解し、今後、都道府県がん対策推進計画などに基づいて実施される「がん医療に関わる医師向けの研修」で教育すべき内容を理解する。	秋頃	
短期がん専門研修		医師	以下の条件の全てに該当する者 ①大学(医学課程)卒業の医師免許証を有する医師であって、平成20年4月1日の時点で、臨床経験3年以上を有する者②研修を希望する診療科の専門的な知識を有する者	○	②	無	0ヶ月	年間2回 中央病院各10人 東病院各5人	レジデントに準ずる身分で、がんセンターにおける医師研修の門戸を広げる。長期間の研修が困難な医師を対象として専門的ながん研修を行い、地域における指導者として活動できる人材を育成する。拠点病院臨床研修、および化学療法、放射線治療および緩和ケア専攻を優先的に採用する。	年間2回(4月1日、10月1日)	
がん看護研修企画・指導者研修		看護師 行政担当	がん看護研修の企画・運営を行う者	○	①②	無(1121年度以降は有)	年間2回 各回2日間	各回50人(合計100人)	がん看護に関する研修を各都道府県において、円滑かつ効果的に実施することを推進するため、がん看護に関する研修を企画・運営する指導者を育成する。	第1回: H20年5月29日、30日 第2回: H20年7月10日、11日 募集: H20年2月14日～3月31日	募集は1期間、全体を2回に区分
がん看護専門分野 (指導者) 継続研修	がん化学療法看護コース	看護師	看護経験8年以上かつ専門分野経験3年以上の指導者立場の看護師	○	②	無(1121年度以降は要検討)	年間1回 4日間	35人	がん診療に従事する看護師に対し、高度で専門的な知識および技術を習得させ、がん看護実践の充実に資する。がん看護の各専門分野における地域および施設でのリーダーを養成する。	H20年9月30日～10月3日	実地研修受講を希望する人は必ず受講しておくこととする。
	緩和ケアコース						年間1回 3日間	35人		H20年11月4日、5日、6日	
	放射線療法看護コース						年間1回 2日間	25人		H21年1月6日、7日	
がん看護専門分野 (指導者) 実地研修	がん化学療法看護コース	看護師	看護経験8年以上かつ専門分野経験3年以上の指導者立場の看護師 研修研修を受講しておくこと	○	②	無(1121年度以降は要検討)	年間1回 3ヶ月	中央4人 東2人	がん診療に従事する看護師に対し、高度で専門的な知識および技術を習得させ、がん看護実践の充実に資する。がん看護の各専門分野における地域および施設でのリーダーを養成する。研修研修を踏まえた実地研修を行い、がん看護実践能力の向上を目指す。	H20年10月5日～12月25日	針灸・認知症コース以外は、研修研修を受講していることが実地研修の条件とする。
	造血幹細胞移植看護コース							中央1人		H20年10月6日～12月25日	
	緩和ケアコース							中央2人 東2人		H20年11月10日～H21年1月29日	
	放射線療法看護コース							中央2人 東3人		H21年1月6日～3月27日	
がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会		身体症状担当医師、精神症状担当医師または医療心理の担当、看護師および薬剤師を1チーム(4人)として参加	がん診療連携拠点病院の緩和ケアチームのメンバーとして参加している左記の者	○	①	無	2日	50チーム	緩和ケアの提供体制の整備および緩和ケアチームの各職種が果たすべき役割と専門的な知識を習得する。	秋頃	
がん診療連携拠点病院緩和ケアチームワークショップ		身体症状担当医師、精神症状担当医師または医療心理の担当、看護師および薬剤師を1チーム(4人)として参加	「がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会(知識と実践)」を修了している緩和ケアチームの左記の者	○	①	無	1日	年間3回予定 各10チーム	緩和ケアの提供体制の整備と、緩和ケアチームの各職種の連携と協働および院内緩和ケア教育について習得する。	年2～3回	
がん化学療法医療チーム養成指導者研修		医師、薬剤師および看護師を1チーム(3人)として参加	以下の条件の全てに該当する者 ①3年以上の臨床経験を有する医師、薬剤師、看護師②がん化学療法にかかわる業務に従事している者及び教育を行っている者③施設において外来化学療法の立ち上げ、または充実に資するとして活動している者	○	②	有	2日	年間2回予定 各20チーム	医師・看護師・薬剤師からなる医療チーム養成を目的とした必要な事項を研修およびグループ学習を通じて習得すること。外来化学療法チーム育成を目的とし、地域における指導的役割を担える人材育成を目的とした研修内容。	年間2回(9月頃、3月頃)	
放射線治療計画指導者研修		放射線治療師	以下の条件のいずれかに該当する者 ①原則としてがん診療連携拠点病院に在籍し、放射線治療に従事する診療放射線技師等②がん診療連携拠点病院以外であって、既に放射線治療の資格がある医療機関に在籍し、放射線治療に従事する診療放射線技師等 ③その他、放射線治療にかかわる教育関係者	○	②	無	10日	年間2回予定 各7人	高度化した放射線治療・放射線腫瘍学を基盤とした放射線治療計画立案の活用と豊富な臨床例を通じて、放射線治療計画作成にかかわる知識・技術を習得し、地域において指導者として活動できる人材を育成する。	7月頃、8月頃	

平成20年度における国立がんセンターがん対策情報センターの研修計画

研修名		対象			研修期間	定員	研修の目的・概要	平成20年度予定	備考						
		職種	要件	指導者 養成											
がん診療に従事する 診療放射線技師研修	治療コース	診療放射線技師	診療放射線技師として、3年以上の実務経験を有し、下記設備のうち1つを有している施設又は設置しようとする施設(拠点病院を優先)に勤務している者 消化管検査装置、CT・MRI・PET各検査装置、高エネルギー放射線装置	×	②	無	2週間	6人 13人	放射線治療に関わる基本的・網羅的な知識および技能を講義および実習を通じて学ぶ。	10月1日					
	診断コース														
がん診療に従事する 臨床検査技師研修	10月研修コース	臨床検査技師	臨床検査技師免許取得後3年以上臨床検査に従事し、なおかつ10月研修1年以上、又は病理及び血液検査2年以上の実務に従事している者	×	②	無	3ヶ月	年間2回予定 各2人	10月研修コースおよび超音波コースを設け、それぞれの分野において豊富な症例数での研修を行う。	年間2回(10月頃、1月頃)					
	超音波コース														
相談支援センター相談員基礎研修(1)		相談員	現在、がんの相談業務に携わるか、今後その予定がある者で医療・福祉関係の資格を持っている者、あるいはそれに準ずる者①がん診療連携拠点病院の相談支援業務を担う部門において、がんの相談業務(実務)を担当する者②がん診療連携拠点病院に指定されていない施設において、現在、がんの相談業務(実務)に携わっている者、あるいは今後その予定がある者	×	②	無	1日	250人(受講者を予想して決める)	がん全般、緩和ケア、精神看護についての概論と相談支援の原則	4月22日(火)、東京、愛知、大阪の3会場で開催(1日)	250人	250人	100人	100人	
相談支援センター相談員基礎研修(2)		相談員	同上	×	②	無	3日	500人(受講者を予想して決める)	相談員が必要とする基本的ながんに関する知識の習得と相談場面での援助のポイント	9月11日～13日、東京会場にて500人定員で開催(2泊3日)。6月に受講できなかった相談員対象に2月開催予定	500人+250人	250人	100人	100人	
相談支援センター相談員基礎研修(3)		相談員	同上並びに基礎研修(2)の受講者	×	②	有(初めの2回については)	2日	50人	相談支援での援助場面を想定したグループワークと相談支援のシステム構築に関する企画・運営力の養成	9月と10月(日時未定)に各々50名定員で開催、この2回は1対1研修を実施する	120人	300人	400人	400人	
レクチャー研修		相談員	同上	○	②	有	2日	50人	各都道府県において、相談員研修を企画して、開講できる人材養成	平成20年度は、相談員基礎研修(3)をレクチャー研修として兼ねる。9月と10月の2回開催予定	50人	40人	40人	40人	
院内がん登録初級者研修		研修は特に問わない	以下の条件のいずれかに該当する者 ①これから始める。あるいは登録を始めて1年以内の登録業務経験者②平成18年度までの全国7ブロック研修会または国がん6日間研修会を受講した者	×	①	無	前・後期各2日間 通年で受講	100人程度/回	主要5部位のがんについて、UICCのTNM分類などの病期分類などをコーディングでき、院内がん登録の標準登録様式などに関して十分な知識を有するレベル(すでに登録を始めて、3ヶ月以上～1年程度の業務経験のある者含む) 1) 基礎研修、2) 基礎演習、3) 病期分類演習からなる。 1) 基礎研修:がんの概論、がん登録概論、ICD-O3コーディングルール、標準登録様式、病期分類概論、院内がん登録の構築 2) 基礎演習:ICD-O3と標準登録様式演習 3) 病期分類演習:主要5部位(胃・大腸・肝臓・乳房・肺)の病期分類演習 2)、3)の演習については、難易度別に簡単な演習(A演習)、やや難しい演習(B演習)に分けて行う	前期 6月12日～13日(北海道) 6月28日～29日(東北:仙台) 6月20日～21日(近畿:大阪) 6月3日～4日(東海:北陸) 6月9日～10日(関東甲信越:群馬) 6月30日～7月1日(関東甲信越:大宮) 6月17日～18日(中国四国:広島) 6月25日～26日(九州沖縄:福岡) 後期 1月13日～14日(近畿:大阪) 1月19日～20日(北海道) 1月22日～23日(九州沖縄:福岡) 2月2日～3日(東北:仙台) 2月6日～8日(関東甲信越:大宮) 2月9日～10日(東海:北陸:群馬) 2月12日～13日(中国四国:岡山) 2月17日～2月18日(関東甲信越:がん)	初級研修者(通算): 600人 (前期・後期各300人)	初級研修者(通算): 800人 (前期・後期各400人)	初級研修者(通算): 1000人 (前期・後期各500人)	初級研修者(通算): 1200人 (前期・後期各600人)	
院内がん登録中級者研修(新規)		研修は特に問わない	以下の条件の全てに該当する者 ①初級者研修修了者②拠点病院に指定されている施設で登録業務1年～3年程度の経験、あるいは単独での登録症例数が1000例以上の登録業務経験者③施設長の推薦を有する者	×	①	無	5日間/回	30人/回	主要5部位以外のUICCのTNM分類などの病期分類のコーディングを行うことができ、また各種取扱い原則の内容も十分に理解するレベル(登録業務1年～3年程度、あるいは登録症例数1000例以上の経験のある者含む) 受講に当たっては検定試験を実施し、一定水準を満たした者を対象とする。 1) 基礎研修(特に、UICCのTNM分類第6版における全対象部位)、2) 基礎演習、3) 病期分類演習 最終日に修了試験に合格した受講者に修了券を発行	1回目7月14～18日 2回目11月1～3、16～18日 3回目12月8～12日	80人 30人×3回 ×1年	通算 230人 (90+140人) 140名(35人×4回)・年	通算 405人 (230+175人) 175名(35人×5回)・年	通算 580人 (405+175人) 175名(35人×5回)・年	

平成20年度における国立がんセンターがん対策情報センターの研修計画

研修名	対象				都道府県からの推薦	研修期間	定員	研修の目的・概要	平成20年度予定	研修			
	職種	要件	指導者受任	病院の種類(注1)						H20	H21	H22	H23
院内がん登録指導者研修(新規)	研修は特に限らない	以下の条件の全てに該当する者 ①登録業務3年以上の経験者で各ブロック研修会講師として指導できる者②各ブロック責任者の推薦する者③初級者研修修了者④施設長の推薦する者	○	①	有	5日間/回	16名/回	○中級者以上のレベルを有した実務者(平成20年度は初級者研修修了者)から指導者育成 ○初級者研修に主体的に関わってもらうとともに、当道は各ブロックに2～3名の指導者、将来的には都道府県拠点病院に1名以上の指導者を配置 ○その地域の院内がん登録に関して指導的に扱われる体制整備をめざす 1)実演演習(講義、演習説明)、2)グループ討議からなり、初級研修会での講義や説明の実演演習を行うとともに、院内がん登録に関わる諸問題、あるいはトピックスに関してグループ討議を行い、解決策を導く ○各ブロックで開催している初	1回自8月25～29日 2回自1月20～30日	通算16人 16人×1年	通算32人 16人×2年	通算48人 16人×3年	通算64人 (16人×4年 (各都道府県に1人以上)
地域がん登録行政担当者向け研修	都道府県庁に勤務する行政担当者	都道府県のがん対策・がん登録担当課職員	×	その他	無	年1回1日	100人程度	地域がん登録を活用した事業の企画支援。全国の都道府県のがん対策・がん登録担当課職員を対象として実施。	12月3日				各地方公共団体のがん対策担当課1名以上が研修を修了している
地域がん登録実務者研修	地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	×	その他	無	年1回1日	150人程度	地域がん登録実務者を対象とした初級者研修。	12月4日				各登録室で1名以上が研修を修了している
E-learning(新規)	地域/院内がん登録関係者	地域/院内がん登録関係者	×	①	無	随時	通算1000人程度	初級者研修会に準じた内容	随時				
院内がん登録見学研修	院内がん登録関係者	院内がん登録関係者	×	①	無	月1回(第2金曜日・半日)	20名/回 年間200人程度	院内がん登録の実務体制の見学	毎月第2金曜日				
院内がん登録Hos-Can見学研修(新規)	院内がん登録支援ソフト使用施設実務担当者、ならびにシステムエンジニア	院内がん登録支援ソフト使用施設実務担当者、ならびにシステムエンジニア	×	①	無	随時	30人/回	院内がん登録支援ソフトの導入、活用ならびに施設について理解することを目的とする。システム開発企業との連携し、研修内容を構成する。	随時				
地域がん登録標準DBS導入研修	地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	地域がん登録標準データベースシステム(DBS)の導入を計画するあるいは導入した地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	×	その他	無	導入前・導入時・導入後の実施指導研修	各登録室の職員	導入前:標準DBSの導入に向けた導入計画対策 導入時:標準DBSによる登録作業手順の説明 導入後:標準DBSによる登録作業手順の遵守状況の把握	随時				

(注1) 病院の種類:①拠点病院の医療従事者に限定、②拠点病院の医療従事者を優先、③全ての医療機関を対象
(注2) ①研修会予算の繰り替えによる研修、②施設局長通知に基づく研修